

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2026年 7 月 2 日

【会社名】 株式会社北紡

【英訳名】 KITABO CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粕谷 俊昭

【本店の所在の場所】 石川県白山市福留町 2 0 1 番地 1

【電話番号】 (076)277-7530

【事務連絡者氏名】 専務取締役 篠原 顕二郎

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市福留町 2 0 1 番地 1

【電話番号】 (076)277-7530

【事務連絡者氏名】 専務取締役 篠原 顕二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月29日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、粕谷俊昭氏、内田俊夫氏、篠原顕二郎氏、GU MINCHEN氏4名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員として、藤原学氏、望月徹氏、川崎豊氏3名を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の一時会計監査人である佳生監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて会計監査人として佳生監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	164,127	772	0	(注)1	可決 99.53
第2号議案					
粕谷 俊昭	163,999	900	0	(注)2	可決 99.45
内田 俊夫	163,972	927	0		可決 99.43
篠原 顕二郎	163,984	915	0		可決 99.44
GU MINCHEN	163,981	918	0		可決 99.44
第3号議案					
藤原 学	164,130	769	0	(注)2	可決 99.53
望月 徹	164,123	776	0		可決 99.52
川崎 豊	164,130	769	0		可決 99.53
第4号議案	164,115	784	0	(注)2	可決 99.52

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。